

対象年度	令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	障害児支援事業						予算事業名	障害児支援事業費		
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	児童福祉法	
		03	02	02	4001	経常経費				
	総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉) ③障害がある子どもの教育・養育の充実 1障害児通所及び相談支援						事業の区分	主要事業 重点事業	
									担当課係等	社会福祉課 障害福祉係
事業期間	継続(平成24年度～令和 4年度)									
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】			
障害児等へ早期に知識技能や生活適応訓練を行ない発達を促進し、自立した日常生活や社会生活の充実を支援する。							平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正以降、障害児を対象とした本支援事業を包括的に推進するための法整備が行われ、児童福祉法に基づき実施する。			
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】			
<ul style="list-style-type: none"> 障害児相談支援費:サービス等利用計画の作成及び見直しを行い課題の解決や適切なサービス利用を支援 児童発達支援費(医療型児童発達支援費):日常生活における基礎的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等、必要な支援 放課後等ディサービス費:生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等、必要な支援 保育所等訪問支援:障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等、必要な支援 高額障害児通所給付費:サービス利用児が複数いる世帯への給付 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費:小児麻痺性特定疾患児への日常生活用具購入への給付 							障害児及びその保護者			
							【事業をとりまく環境の変化】			
							障害児を対象とした施設・事業は、平成24年4月に児童福祉法に一本化された。就学児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に通所による生活能力訓練や社会との交流促進等を行う放課後等ディサービスの需要が高まっている。健康増進センターの乳幼児健診や医療機関等からの助言や紹介により、児童発達支援利用の需要も高まっている。			
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】			【令和 4年度 事業内容】			
障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等ディサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。				障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等ディサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。			障害児に対する各種支援およびサービスの提供 特に児童発達支援と放課後等ディサービス費の利用者数とサービス量の増加を見込む。			
■事業費										
財 源 内 訳	H30年度			R01年度						
	国	庫	支	出	金	85,767	89,988			
	県	支	出	金	41,594	45,109				
	地	方	債		0	0				
	そ	の	他		0	0				
	一	般	財	源	39,054	45,114				
歳入計(千円)				166,415	180,211					
歳 出 内 訳	節	(番号+名称)	金額	(千円)	金額	(千円)				
	20	扶助費		166,415	180,211					
	歳出計(千円)(A)				166,415	180,211				
伸び率(%)					8.29					
備考	総合計画65ページ 予算書90ページ 児童発達支援費や放課後ディサービス費にかかるサービス事業所等の増加により、大幅な利用日数の増加が見込まれる。									

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	児童発達支援利用者数	人	目標 67.00	73.00	76.00
			実績 67.00	0.00	0.00
成果指標	放課後等デイサービス利用者数	人	目標 97.00	106.00	111.00
			実績 97.00	0.00	0.00
成果指標	児童発達支援利用日数（延日数）	日	目標 3,300.00	3,202.00	3,362.00
			実績 2,911.00	0.00	0.00
放課後等デイサービス利用日数（延日数）		日	目標 13,500.00	15,191.00	15,950.00
			実績 13,810.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	法に基づき、対象児童に対して必要な支援が受けられるよう継続して実施する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	児童福祉法に基づき行政が実施する事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	法に基づき実施している。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	A 改善の余地はない	利用人数や利用量が増加し、給付額や事務量も年々増加しているが、給付請求や過誤の取扱い等を国保連合会と契約し、事務処理には電算システムを導入して事務の効率化を図っている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	障害手帳のあるなしに関わらず、発達障害と思われるような児童と保護者からの相談に随時対応し必要な支援が受けられるよう考慮している。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	障害児等や児童の発達に不安を抱える親、障害児の保護者へ支援することで、障害児等の健全な育成や介護負担軽減が図られている。利用者数や利用量が年々増加していることから制度の周知や効果が表れていると考える。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	利用人数や利用量が年々増加し、市内や周辺市町において障害福祉サービス提供事業所数も増えてきている。事務手続きについても遅滞なく行っている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

障害児等の年度更新申請時期を年度末の2月、3月に実施していたことで、相談支援事業所からの支援計画作成事務作業が集中し計画提出の遅れが生じて市の支給決定についても遅滞していた。令和元年度から利用更新者の誕生月を更新時期として事務の平準化を図り、速やかな支給決定事務を行う。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

令和元年度から利用更新者の誕生月を更新時期として事務の平準化を図ったが、今後、調査等の事務が担当者の負担にならないように、係全体で分担するなど配慮を行う。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画）
支援を必要とする障害児と家族の負担軽減のため事業を継続する。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
<input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革ながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開
<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）
上記評価のとおり。